

平成29年度 第2回全体庁議（5月16日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(2) 平成28年台風10号による災害対応の検証結果について [総務部]
----	-------	--------------	---

■ 提案・報告の趣旨

平成28年8月の台風10号の北海道接近に際し、帯広市では河川や道路の巡回、35年ぶりとなる避難所の開設・運営などの対応に当たったが、市の災害対応全般について、様々な課題が浮き彫りとなった。

それらの経験を今後の災害対策に活かすことを目的として、避難勧告の対象となった地域の住民組織との意見交換、議会での質疑、災害対応に当たった職員からのアンケートを通じ、災害対応に関する各課題、改善策、今後の具体的な取組みについて整理したので、5月31日に開催される総務委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 災害対応の概要

台風10号が接近した平成28年8月30日から31日にかけて、帯広市では災害対策本部を設置し、対応に当たった。この間、札内川・十勝川沿線の住民に対し、避難準備情報、避難勧告を発令し、両河川沿いを中心に20か所の避難所を開設した。

2 課題の抽出と改善策(一部抜粋)

(1) 災害対応体制について

庁内における正確で迅速な情報伝達や、災害対応に必要な人員の配置のためには、災害対策本部と各部との密接な情報連携が必要であることから、今後は、各部に設置している情報連絡員等を有効に活用し、本部と各部の情報連携に当たる。

(2) 避難情報等の広報・住民周知について

災害発生のおそれがある場合には、災害発生の危険性がある地域や避難情報を広く周知することが必要なことから、いつ、誰が、誰に対し、どのように情報発信するかについて、時系列に沿ったチェックリストを作成する。

また、速やかな広報を行うため、平時より、広報に使用する定型文を作成しておく。

(3) 避難所の開設・運営について

浸水想定区域にある避難所への誘導は、多くの住民に抵抗があることから、垂直避難の考えの周知を図るとともに、同避難所は危険が差し迫っている際の緊急避難的な活用とし、早い段階では浸水想定区域外の避難所に避難すべきであることを周知・啓発する。また、速やかに避難所を設置・運営できるよう、初動マニュアルの作成や職員向けの訓練を実施するとともに、必要な事務用品などを予め避難所分セットしておく。

(4) 災害現場対応について

現場対応に必要な資機材の確保や対応の手順について、マニュアルを作成していないものが多く、迅速な対応ができないケースがあったことから、各部で対応する災害対応業務について、事前のマニュアル作成に努める。

3 帯広市における具体的な取組み(一部抜粋)

(1) 短期的に取り組むもの

- ・災害対策本部の設置・運営マニュアル、避難所運営マニュアル(初動期)など、各種マニュアルの作成
- ・各種マニュアルに沿った職員向け研修等の実施 等

(2) 継続した検討・取組を要するもの

- ・情報を広く確実に伝達でき、かつ、情報を入手した人がとるべき行動をわかりやすく伝えられる情報伝達方法の研究
- ・防災出前講座、広報おびひろ、町内会へのチラシ配布などを通じた、地域住民への防災意識の啓発

■ 今後のスケジュール

・平成29年5月31日 総務委員会へ報告。

検証結果を踏まえ、防災・減災の取組みを進めていく。

■ 審議結果

同内容で、5月31日総務委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等